

第4回葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会 議事概要

日時：平成22年9月29日（水）14:00～15:45

場所：男女平等推進センター 1階 多目的ホール

出席者：委員名簿参照

（出席16名、欠席4名）

議事内容

1. 開会

本日は、前回（第3回）委員会で実施した、文京区役所、千代田区役所の見学の報告を行う。また、葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会の「中間取りまとめ（案）」について議論する。

2. あり方検討委員会（第2回）議事概要の確認

○葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会（第2回）議事概要（資料4-1）

事務局より第2回委員会の議事概要（資料4-1）について説明を行い、委員から承認を得た。今後、第2回委員会の議事概要を葛飾区のホームページで公開する予定である。

3. 第3回検討委員会（文京区役所、千代田区役所）の見学の報告

○第3回葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会

文京区役所、千代田区役所の見学会の報告（資料4-2）

事務局より資料4-2について説明を行った。

見学会後に委員から寄せられた感想文（参考資料1）については、今後、どのような庁舎を目指すべきかを検討していく中で、これらの意見を反映していくこととなった。

4. 議事

（1）葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会の「中間とりまとめ（案）」について

○資料4-3 葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会 中間とりまとめ（案）

会 長 中間とりまとめ（案）はどのような扱いとなるか。

事務局 本委員会でご意見を頂き、次回までに事務局で修正を行う予定である。次回の第5回委員会でまとめていただきたい。その後、区議会等へ報告する予定である。

会 長 中間とりまとめについては、パブリックコメントは行わないということ
とで了解した。なお、目次をつけたほうがよい。

委 員 3頁の(1)の文中、耐用年限について「新館が33年、本館・議会棟
は17年を短い期間しか残されていない」とあるが、「新館が33年、
本館・議会棟は17年と短い期間しか残されていない」の間違いだらう。

事務局 「と」の誤りであるので修正を行う。

委 員 駐車場については記載されているが、駐輪場についても言及すべきだ。
会 長 駐輪場の収容台数はどの程度か。

事務局 平成21年9月2日の午前10時と午後2時に庁舎敷地内に何台駐輪し
ているかを調査したが、それぞれ860台、815台であった。ただし放
置自転車を含んでいる。なお、職員の通勤用自転車は含んだ台数であ
る。

委 員 6頁に「災害対策活動の司令塔となるべき防災関係部署のスペースが
狭い」と書かれているが、4頁の写真では狭いということがわからな
い。実際にその場を見ると非常に狭いと感じたので、面積で表現して
はどうか。「非常に狭い」という言葉よりも、狭さが強調できるだらう。

事務局 防災無線室については面積を入れることにしたい。

会 長 防災無線室の写真は、人の後姿が入っていれば狭さが際立つのではな
いか。ご指摘のとおり、防災無線室の面積を記載してほしい。

事務局 4頁の防災無線室の写真は工夫する。

委 員 庁舎等を建替えざるを得ないという印象を持っているところだが、「区
民が気軽に訪れる庁舎を目指す」という項目に関わる意見として、本
庁舎がその役割を果たすという視点も重要ではあるが、本来、地域に
ある区民事務所や地区センターをソフト面の充実をして区民が訪れや
すい施設にしていくべきだという考え方もある。そうしたこともここ
に加えることはできないか。地域の施設も集まり安くする必要があり
と思う。

事務局 ご指摘の点を踏まえて検討する。

会 長 今の視点を進めて考えると、行政の運営システムとかかわる指摘だ。
総合庁舎にいろいろな機能を集中させて総合的に行政を行うパターン
もあれば、地区の行政サービスを充実させるやり方もある。本庁・支
所の事務手続きの分担や職員の配置で、本庁舎の規模にもかかわって
くる。区の行政システムを検討することと、本庁舎の機能を検討する
ことは両てんびんの関係だ。高齢社会になると本庁から地域の区民事
務所へ職員が移動して対応するということもありうる。千代田区では
総合窓口方式を採用して、区民のさまざまな用件に対して、区民を歩

かせることなく、職員が動くことによって対応している。千代田区はこのような行政システムを採用し、総合窓口の導入にあたって職員が2～3年かけてトレーニングを行ったようだ。区民の案内・誘導するサービスマネージャー業務を民間に委託してサービス向上に努めている。ハード面に加えてソフト面の検討も必要だ。

- 委員 総合庁舎にどのような機能を入れるかが重要だ。昼間人口、夜間人口の状況など各区で特性が異なる。機能面を検討した結果として庁舎の規模が想定できるのであって、本日の中間取りまとめ（案）は規模の想定が先のような印象を受ける。1万㎡の床面積の増加で足りるのかといった議論は、庁舎の機能をどうすべきかという議論の後に行うべきだろう。また、文京区の庁舎整備費は540億円、千代田区は80億円とあるが、両区で整備された機能が異なるため、違いが分かりにくい。まずは、庁舎の機能として何が必要かを議論すべきだ。
- 事務局 本庁舎の規模は、区民事務所にどのような機能を導入するかという議論と関係することはご指摘のとおりだ。千代田区、文京区は、葛飾区と大きな違いはないと思う。大田区、世田谷区では、支所と出張所に大きな役割を担わせている。なお、延床面積35,000㎡という庁舎規模は、総務省地方債基準にもとづいて計算したもので、庁舎の他に地区センター、保育園を加えた数値である。オーソライズされたものではない。今後、更に検討していく必要がある。
- 会長 配付資料をみると、文京区、千代田区の事業費には大きな差があるが、どのような理由か。
- 事務局 文京区はバブル経済の時期に建築されたもので、非常に立派な庁舎である。千代田区は国の庁舎との合築でPFI方式により整備された庁舎だ。そのため、この両者を単純には比較できない。
- 会長 千代田区は、国の合同庁舎の建替えにあわせて合築で整備された。建替えのタイミングがちょうど合ったということだ。
- 事務局 庁舎の面積は、おおまかには、職員数に単位面積を乗じる総務省地方債基準に準拠した計算方法と、必要機能の積み上げによる方法の2種類あるが、前者の検討を行った結果である。機能の積み上げによる検討は行っていない。住民票をコンビニで交付するような動きや電子申請によって来庁しなくても申請・交付が可能になるなど、今後、庁舎に必要となる機能が異なってくると考えられるからである。区民事務所と本庁との事務分担については今後別のステージで考えていきたい。
- 委員 資料4-2の中で葛飾区役所の職員数が3,152人と記載されているが、出張所等の職員も含めた数字か。

- 事務局 区民事務所等の出先機関の職員を含んだ数字である。各区の状況一覧の方では、葛飾区の職員数が 1,322 名となっているが、これは総合庁舎内の職員数である。
- 会長 他区との比較では、千代田区、文京区、大田区、墨田区、足立区等、比較的新しい庁舎は、職員 1 人当たりの庁舎面積が葛飾区より広い。本庁舎にどのような機能を導入するかについて検討した結果として必要な庁舎規模が算定される。ただ、今の行政システムを前提としたとすると必要な規模はこの程度だという意味だと思う。7 頁の規模の説明はもう少し詳細に書いてもらいたい。
- 委員 5 頁の（４）の「災害対策拠点としての機能、性能が不足」という項目の中で、「区役所は区西部のほぼ中央に位置しており、大きな被害が想定されている地域に災害対策本部となるべき区役所が位置していることになる。」との記述は、どのような意図で書かれているのか。災害に強い庁舎を建築すべきだという意図か。記述されていること自体は事実であるが、説明の意図を明確に書くべきだ。
- 事務局 区役所の南側、西側は木造密集市街地が多く、大規模災害による被害は区内では最も大きいと想定されている。大きな被害が想定される地域に近い場所に本庁舎の災害対策本部が位置することになるということを説明している。説明の意図がより明確になるよう見直す。
- 事務局 現状をありのままに記載したもの。文言を改めて整理する。
- 会長 災害の発生が予見されるところに災害対策本部が位置していることで、的確な指示がタイムリーに行われることは重要だ。千代田区、文京区では屋上のカメラを使って区内の情報を収集して緊急時に備えている。葛飾区は、南西地域に特に大きな被害が想定されるが、庁舎がこの地域に近いため、より適格に対応できると考えられる。一方で、庁舎自体が被災しては意味がないので、災害に強い庁舎であることが重要だ。また、葛飾区は中川と新中川で東部と西部に分かれ、さらに西側は（旧）中川で南北に分かれている。西側は人口、建物が特に密集している地域だ。京成電鉄の路線が東西に走り、現区役所の位置は葛飾区のほぼ中央に位置していると言えるだろう。また、平坦な土地柄であるので、区役所の駐輪台数が 860 台と多い。自転車利用が多い区であるという特性がある。
- 委員 8 頁の（４）の「区民が気軽に来庁し交流できる総合庁舎をめざす」に関係することだが、文京区庁舎は区民施設が充実しており、ここを区民の活動拠点として位置づけている。シルバー人材センター、健康センター等を設置するなど、総合的な施設として区庁舎を整備した。

葛飾区もこのような方向性をめざすべきではないか。葛飾区のシンフォニーヒルズは盛んに利用されている。これ以外の区民施設を区役所の中に設置できないだろうか。

会 長

これは中間とりまとめなので、今後議論する事項もあると考えている。文京区は旧区役所の隣に公会堂があったため、この跡地を使って区役所と区民ホールの両方の建替えを行って現在のような姿になっている。葛飾区では、ウイメンズパルやシンフォニーヒルズが区役所とはやや離れたところであって、公共施設と文化施設をどうネットワークして区民サービスを提供していくかを別途検討することが必要だ。区民が求める施設を区役所にどのように組み込んでいくか、今後検討すべき課題だろう。これは、8頁の(4)とも関連している。庁舎の中に喫茶店があるだけでなく、市民活動ができるスペースがあるかないかによって区民の活動も変わってくるだろう。

本日いただいた意見をまとめると、中間取りまとめ資料については次のような修正を行う必要がある。

- ・ 目次をつける。
- ・ 3頁の最初の段落にある「本館・議会棟は17年を短い期間」ではなく「本館・議会棟は17年と短い期間」と修正する。
- ・ 防災無線室の写真、記載方法を工夫する。
- ・ 5頁で、災害対策拠点となる区庁舎の位置、災害時に果たすべき本庁の役割をわかりやすく記載する。
- ・ 6頁で、防災関係部署のスペースの狭さを具体的に数字で示す。
- ・ 7頁の(1)で庁舎の機能と規模、区政の運営の仕組みと総合庁舎のあり方という大きな枠組みについて記述する。どのような機能を総合庁舎に導入するのか、また、ボリュームは今後議論する課題であるが、1万㎡追加するのが前提になっているように読めるので書き方を工夫する。
- ・ 8頁の(2)多面的な視点からの総合庁舎のあり方、(4)区民が気軽に来庁者交流できる総合庁舎のあり方について、業務機能としての総合庁舎と区民の文化交流機能としての総合庁舎の2面があることについて今後検討すべき課題として触れる。
- ・ 9頁の4の「今後の検討に向けて」の中で、ソフト面とハード面の問題、庁舎の機能と規模、業務機能と文化交流機能とのバランスをどうとるか、今後検討すべき点として丁寧に記載すべきだ。また、9頁の(6)「駐車場規模のあり方の検討を」では、駐輪場についても説明を加える。今後、高齢化が進むと電動カートを利用することが

増えてくるだろう。自動車以外の利用について、バリアフリー対応も含めて（6）に記載する。

- 委員 区役所は早々に建替えに着手しなければいけない。区の予算書を見たが、建替えに必要な総合庁舎整備基金が3億7百万円しか積み立てられていない。文京区のように坪当たり270万円の整備費をかける必要はないが、少なくとも災害に耐えうる庁舎、区民サービスに支障が起きない庁舎は実現すべきだ。なぜこれまで十分な基金を積み立ててきていないのか。年に少なくとも10億円程度の積み立ては必要だ。
- 事務局 区役所の建替えには多額な費用がかかる。平成19年度から3億円余りの基金を積み立ててきた。本委員会のような場で総合庁舎整備に向けた議論が積み重ねられ、整備の方向性が定まった場合、財政状況と区民サービスの問題、10年後の建替えを目指していることも勘案し、より多くの基金の積み立てを行っていききたい。
- 委員 庁舎の建替え時期は既に見えているのであるから、今からでも必要な額をすぐに積み立て始めるべきだ。
- 事務局 3年前に基金を設置して、毎年1億円を積み立ててきた。これは庁内の検討の中で、庁舎整備が必要だという認識に至ったため基金を設立したものだ。庁舎建設には、多額の費用がかかる。区民の理解が十分に得られる段階に至ったら、必要な基金を積み立てていききたい。
- 委員 当面の福祉行政も重要な視点であるが、災害が発生したいざという時に区民全員を守ることはいっそう重要だ。
- 委員 今の指摘には賛成だ。ひとたび災害が発生すれば、区役所を頼るしかない。区役所は災害時の拠りどころである。災害対策活動の司令塔としての役割を十分に発揮できるような庁舎を整備すべきだ。被災時には、地区センターでは十分な対応が難しい。
- 会長 庁舎整備のための基金については、中間取りまとめには書きこむことはできないだろうが、このような場で議論されること自体が、今後の基金の積み立てにもつながっていくだろう。
- 委員 PFI方式を採用した千代田区のように民間活力を活用した手法を選択することもありうるため、本委員会で手法についても勉強する必要があるのではないか。
- 会長 庁舎をどこで建替えるのかという議論に関連して、どのように整備するのかという手法の議論がある。今後検討すべき重要な課題だ。ご指摘のとおり、今後の検討に向けてという項目の中で多様な整備手法を検討して、最も葛飾区にふさわしい手法を選択することを書いておくべきだろう。

次回の委員会では、修正案を提示してほしい。中間取りまとめ（案）の（案）が取れるよう、本委員会として取りまとめを行いたい。

（２） その他

- ・ 事務局から、議事録、質問票の配布について連絡した。
- ・ また、第 5 回葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会の日程については、10月 27 日(水)14 時を候補とするが、社会福祉協議会会合等の開催日と重なっているため、再度調整して各委員へ連絡することとした。

5. 閉会